

独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構 総合評価表(平成20年度業務実績)

評価項目	評 価
I 項目別評価表の総括	
1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
(1)研究者の採用等の研究開発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・主任研究者(PI)について、20 年度中に4名が内定し、合計 23 名の体制になるなど、研究体制が順調に拡充しているものと認められる。また、着任者においても内定者を加えても外国人主任研究者が半数を超える(12 名/23 名(内定者を含む))、国際的な採用活動を積極的に行っていることは評価できる。大学院大学は教員の半数以上を外国人とすることを目指しており、PI 以外の研究者も含め、引き続き、外国人研究者の採用に努力する必要がある。 ・研究者の採用活動が、公平性・透明性に留意し、厳格な審査を必要とする手続きの下で行われていることは評価できる。大学院大学開学に向けて採用目標数の獲得は重要であるが、獲得人数の充足が目標ではなく高度な研究者であることが大前提であることに鑑み、世界最高水準の大学院大学に相応しい高度な能力を持つ研究者の獲得に向け、更に努力することが期待される。 ・沖縄振興特別措置法や沖縄科学技術大学院大学学園法に規定された「目的」や新法人移行後の「事業計画」に係る仕組みの趣旨を踏まえ、年度計画と業務実績の関係を明確にする必要がある。実施すべきことを明確にし、各研究者・職員と年度の目標等をしっかりと共有できたのか、目標に基づき的確に業務が行われているのかについて、機構自らが確認する必要がある。
(2)研究成果の普及	<ul style="list-style-type: none"> ・年次報告書・ニュースレターを作成・配布することにより、研究成果の普及が図られているものと認められる。また、論文の発表等、成果発表の件数が着実に増加している。さらに、ネイチャーや等の国際的に評価の高い学術誌への研究成果の発表があったことも評価できる。 ・ウェブサイトの定期的な更新により、組織、業務及び財務に関する情報のほか、施設整備の進捗状況、ワークショップやセミナー等の行事に関する情報についても、研究者及び一般の国民双方に対して積極的に情報提供していることは高く評価できる。
(3)研究者養成活動	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の大学2校に加え、新規に連携大学院協定を1校と締結し、連携大学院制度の積極的な活用に向けて取り組んでいると認められる。今後、更なる拡大に向けた取組が期待される。 ・今後の研究分野の一つと位置づけられた環境科学(海洋生物多様性)の分野において、「生物複雑系の進化」コースを 20 年度から開催し、世界各国から同分野の学生等が参加し、アンケート結果は全体的に高い評価を受けている。また、サマースクール(OCNC2008)は海外の大学の博士課程の修了要件の单

評価項目	評価
(4)大学院大学設置準備活動	<p>位として認められる等、国際的に高い評価を受けていることは評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップ、セミナーの実施件数は対前年比で増加しているとともに、参加者のアンケート結果から、総合的に満足した結果を得ていることが確認でき、充実した内容であったものと認められる。
(5)施設整備	<ul style="list-style-type: none"> ・「新大学院大学の青写真」が取りまとめられ、これを踏まえ、「大学院大学設立準備グループ」などにより具体的な計画についての検討が適切に進められているものと認められる。 ・世界最高水準の大学院大学の実現を目指す機構の使命に照らすと、大学院大学のモデルの検討に資する調査が、十分に戦略性を持って行われたのか疑問が残った。質の高い学生の獲得に関し国際的に厳しい競争が展開される状況の中で、沖縄において、世界最高水準の大学院大学を設置するには、認可申請に必要な事項の検討に留まらず、国内外の特性や状況に配意し、それぞれの優れた学生を獲得する方策を含め、現時点から、より緻密な戦略を構築していくことが不可欠である。適切なベンチマークを設定した上で、開学に向けた取組を戦略的・計画的に行っていくことが期待される。 ・学長の人選については、高い透明性と徹底した調査が必要であり、選定したスカウト会社を活用し、広く調査を行い、適切に選考手続きを進めていくことが期待される。
2 業務運営の効率化に関する事項	<p>(1)組織運営及び財務管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幅広いセミナーや研修会等への参加の機会が設けられるなど、事務職員の専門性を高めるための取組が見られる。今後は、機構の業務遂行に必要となる専門能力等やこれまでの取組実績を踏まえ、具体的な研修計画を立案・策定するなど、より計画的に取組を行う必要がある。 ・開学に向けて、段階的に事務組織の改編が行われ(平成20年4月及び平成21年4月)、管理事務の円滑化・効率化に努めたことは評価できるが、事務の分担が不明確であったこと等、複数の改善を要する点が見られた。今後は、兼務等を含め事務の分担を明確化するとともに、組織の一員としてその役割を果たす意識を機構内で共有することが重要である。また、組織管理上の重要な役職について、速やかに適切な人材を専任で配置すること等を検討するなど、開学に向けて事務局体制の整備を進める必要がある。 ・内部統制・ガバナンスについて、効率性の向上等の観点から、ITの活用や監事監査の強化等に取り組むことが期待される。 ・「随意契約見直し計画」の着実な実施により、競争性のない随意契約の割合については、当初より大きく

評価項目	評価
	<p>改善したものと認められる。また、第三者委員会、監事監査、コンプライアンス担当によるチェックプロセスが設けられており、競争性・透明性の確保が図られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コスト抑制を図る観点から、調達の実績について組織として効果的に把握・管理を行うなど、調達機能の充実に努める必要がある。 ・保有施設の活用については、現状において、シーサイドハウスが機構本部事務所や研究室として利用されるとともに、セミナーの開催等で有効に活用されている。他方、新キャンパス移転後の詳細な利用計画を速やかに検討・策定する必要がある。また、シーサイドファカルティ宿舎について、その整備・保有目的に即した活用が図られるよう、今後の運用に留意する必要がある。 ・競争的研究資金への申請件数・採択件数が増加し、外部資金の獲得に努力していることが認められる。外部資金の獲得には、全組織的な対応が必要であることから、21年度に新たに設置された財務・人事部及び事業推進部が連携する体制を整備し、戦略的に獲得に取り組む必要がある。また、大学院大学が自立的経営を目指すものであることを踏まえ、現時点から、より意欲的な目標を設定する必要がある。企業からの寄附金の獲得についても、今後、他の独立行政法人の例等を参考に、積極的に取り組む必要がある。 ・給与水準については、目標値(平成22年度の対国家公務員指数(年齢勘案):125.1)を達成するよう、管理職員の給与水準を見直すなど、給与水準の低下に努める必要がある。また、現在、全面的に見直しを行うこととされている住宅手当については、速やかに適切な見直しが行われる必要がある。
(2)活動評価	<ul style="list-style-type: none"> ・先行的研究事業について、厳格な評価が行われている。高い評価を受けながら退任する研究者の成果を今後どのように継続するのかを考慮する必要がある。 ・今後、評価が行われる研究者に対しては、既に評価が行われた研究者との公平性が確保されるよう、これまでと同様の厳格な評価を行う必要がある。 ・運営委員会の審議の概要等について、機構のホームページや業務実績報告書等において、分かりやすく説明し、透明性を高める必要がある。
3 予算、短期借入金、剩余金に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・セグメント情報の開示については、前年度に比べて改善が図られたものと評価できる。 ・予算執行に当たっては、管理会計手法を導入・整備する観点からも、個々の予算を承認する目的を明確化し、達成状況の把握・評価を適切に行うとともに、その分かりやすい説明に努めることが、納税者の理解を得る上で極めて重要である。 ・今年度は、特に人件費について予算額と決算額の乖離が見られた。今後、予算上の計画及び執行状況を十分に踏まえつつ、職員の採用に努める必要がある。
4 その他内閣府で定める業務運営に関する事項	

評価項目	評価
(1)施設・整備に関する計画	上記1(5)に記載
(2)人事に関する計画	・職員の採用活動を積極的に行ったことは認められるが、組織として業務を実施していく上で重要な役職である人事課長の不在期間が長くなった。さらに総務課長やコミュニケーション・ワークショップ課長の空席も続いていることは、適切な業務運営を実現する上で、速やかに改善を要する点である。今後、増員が必要な業務等について具体的な見通しを立てた上で、計画的な職員採用を行う必要がある。
(3)積立金の処分に関する事項	該当なし
II その他の業務実績等に関する評価	
1 業務運営の改善に関する事項	・平成20年12月の理事長の旅費の支出に係る報道を受け、監事が臨時監査を行い、平成20年12月に報告書が取りまとめられた。これを踏まえ、世界一周航空券の利用に係る運用ルールを定めることによる改善が図られたことは評価できる。今後、必要書類の不備等を避けるため、事務分担を明確にしつつ、理事長の海外における活動に対して適かつ十分なサポートを行う必要がある。 ・機構においては、本年7月の沖縄科学技術大学院大学学園法案の国会審議における管理運営に関する指摘等を受けて、調査を行っているところである。速やかに詳細かつ客観的調査を完了し、改善をする点がある場合には、適切な措置を講じる必要がある。
2 事業の実施に関する事項	上記Iに記載
3 職員の能力開発等人事管理に関する事項	・学校法人への円滑な移行に向けて、学校法人、行政機関等の組織運営管理部門の専門的知識・経験を有する人材の活用を積極的に行い、学校法人運営のノウハウを蓄積する必要がある。
4 その他	—
III 法人の長等の業務運営状況	・理事長は、先行的研究事業について、外部のアドバイザリーグループを設けて助言を得る等、大学院大学の開学に向けた国際的な活動の展開に努力している。 ・理事は、機構の業務全般について理事長を補佐し、開学に向けた取組の推進に積極的な役割を果たしたものと認められる。 ・監事は、「独立行政法人整理合理化計画」に基づき、入札・契約状況等について監査を行った。今後、適かつ効率的な業務運営の確保を徹底する観点から、各種規程の適切性や運用状況、さらには予算執行の効率性の検証を含め、より積極的な役割を果たしていく必要がある。

評価項目	評価
◎ 総合評価(業務実績全体の評価)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年度においては、新たな分野である海洋生物多様性の分野での取組が進展するなど、先行的研究事業の更なる充実が図られるとともに、平成 20 年 7 月に運営委員会において、大学院大学の制度設計等について「新大学院大学の青写真」が取りまとめられ、政府における法案作成の基礎となるなど、開学に向けて具体的な進捗が見られたことは大きな進展であると評価できる。 ・他方、組織運営の状況については、事務の分担が不明確であったこと等、改善を要する点が見受けられた。平成 24 年度までの開学に向けて、第 2 期中期目標の前文に記載されているとおり、経営面においても世界の大学等に比肩し得るような質の確保と向上に努めることが重要である。 ・今後、沖縄において国際的に卓越した教育研究を行うという大学院大学の目的を踏まえつつ、第2期中期目標・中期計画に基づき、幅広い業務を適切に実施していく必要がある。このため、役員、研究者、事務職員の間で、組織の目的や課題についての認識及び業務の計画や進捗状況等に関する情報の共有を図り、一体となって努力していくことが重要であり、そのための適切かつ効果的なマネジメントが必要である。